

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
1	07隠岐	03_地域保健対策	01_がん検診・ワクチン	前立腺がんに対する予防・検診について	がん予防対について、策様々な取り組みがなされているが、予防、検診の受診率UPも期待したい。女性特有の乳がん、子宮がん等力も入っているが、男性特有の前立腺がんに対する事はあまり耳にしない。県の取り組み実態はどうなのか聞きたい。	国が死亡率低減効果があるとして推奨する対策型検診は、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの検診であり、前立腺がんの検診が入っていないため、県としてはこれに特化した取り組みは行っていない。 がん検診の実施主体である市町村によっては、前立腺がん検診を実施しているところがあると認識している。 県としては、がん患者に対する適切な対応が出来るよう、医療従事者の中央研修派遣支援を行い資質の向上を図る等の対策を講じている。 腰痛などの何らかの自覚症状が出て受診された場合には、診察医による問診や検査、診断結果に基づいたアドバイスが行われ、チーム医療が叫ばれている昨今でもあることから、必要時には他の診療科との連携がとられるものと認識している。	回答のとおり	健康推進課
2	07隠岐	03_地域保健対策	01_がん検診・ワクチン	前立腺がんの検診指導について	前立腺がんは血液検査で結果が出れば、あと1日の精密検査でわかる。 前立腺がんは自分では分かりにくい病気で、気づいたときにはもう骨まで転移しているというのが多いが、早期に発見すれば恐ろしくない病気。 男性が人間ドックのオプションで選ぶ選ばないというところがあるかもしれないので、申し込み時に前立腺がんの検診を勧めるといった指導方法も考えて貰えれば、働き盛りの40代・50代、早い段階での前立腺がんを見つけることができるのではないかと思う。 その指導はお願いできないか。	国として認められている死亡率の低減効果があるとされているのが、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの検診であり、県として同時にその他のがんについての検診の啓発や普及、医療機関や検診機関の場でのPRがどこまでできるかということはこれから検討したい。 がんには対策型の検診と任意型の検診があり、市町村で実施するがん検診については、死亡率の低下という効果ははっきりしているものに対して税金を投入しようという考え方で進めている。 前立腺がんに関しては、まだそこまでデータが揃っていないので、死亡率が低減する効果が今後の研究ではっきりすれば国から推奨する検診になる可能性はあると思う。	回答のとおり	健康推進課 医療政策課
3	07隠岐	03_地域保健対策	06_その他	医療費のお知らせについて	「医療費のお知らせ」が町民課国保年金係から届けられ、医療費の総額を記載、通知されているが、目的が理解できにくい。 医療費の抑制策ではないか。	保険料を負担している被保険者に対して、情報提供の一環として医療費通知を行っている。 この医療費通知は、医療費総額、医療機関、日数、受診者等を確認し医療費の実態や保険制度に対する理解を深めて貰い、医療費の適正化を図る手段として、大変大切なことと考えている。このため、各医療保険者が被保険者に対し、年に数回実施されているところ。 国においても、医療費適正化のためには被保険者に理解して貰うことが重要との考えから、市町村で運営する国保に対して医療費通知を行うよう要請しているところ。	回答のとおり	健康推進課
4	07隠岐	01_地域福祉施策	04_その他	生保受給について	生活保護受給をめぐる実態の正否が社会問題化しており、隠岐地区でも首を傾げたくなる実例がある。	生活保護は、国がその責任において、生活に困窮するすべての国民に対しその最低限度の生活を保障する制度であり、保護が必要な人に適切な保護が行わなければならないことは言うまでもないが、その一方で、国民から信頼される制度として、適正に運用されることが求められている。 県としては、生活保護の実施機関である市町村の福祉事務所において、適切かつ適正な保護が実施されるよう、福祉事務所のケースワーカー等を対象とした研修会を開催するとともに、支援スタッフを配置し、町村福祉事務所に対する支援を行っているところ。 また、毎年1回、事務監査を実施し、各福祉事務所における生活保護の実施状況を確認し、必要な指導・助言を行っている。今後とも、生活保護が適切かつ適正に実施されるよう、福祉事務所に対する支援、指導に努める。	平成25年度以降も所轄庁連絡協議会により県と8市で、法人運営指導の在り方、認可事務や監査指導等について意見交換を行うとともに、市が行う法人監査と県が行う施設監査を同時に行うこと等により、監査の効果が高まるよう努めていく。	地域福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
5	07隠岐	06_障がい施策	05_障がい者団体	家族会への支援について	<p>自立支援法が施行後グループホームで生活する子どもが多くなっており、障がいのある子ども達が、地域に溶け込み、安全に、安心して生活するためには家族会が中心になって行かなければならないと思っている。</p> <p>そうした中で、家族会は会費で運営をしているが、構成員が高齢化し、わずかな年金で補うというのが難しくなっており、ソーメン等を売って補っているが、運営費の捻出に苦慮している。</p> <p>家族会に対する助成金など支援をお願いしたい。</p>	<p>障がい者支援については、施設整備などハード面と、障がいに対する理解の啓発などソフト面をあわせて、バランスよく整えていく必要があると考えている。</p> <p>ソフト面については、H23年度から鳥取県と共同であいサポート運動という県民運動を展開している。社会福祉協議会に相談頂ければ、講師派遣をするので、取組に協力をお願いしたい。</p> <p>この度の法律改正により、地域生活支援事業に家族や地域住民が自発的に行う活動に対する支援事業が追加されることとなった。詳細はまだ分からないが、情報が入ればお知らせする。</p>	回答のとおり	障がい福祉課
6	07隠岐	01_地域福祉施策	04_その他	福祉車両の助成について	<p>共同募金や赤い羽根募金などで車が寄贈されているが、隠岐の立地条件（運搬費用など経費がかかること等）から車の更新が難しいため、寄贈される車が一台でも多く頂きたいと思っている。</p> <p>配分はどのように決められているのか教えて欲しい。</p>	<p>車両の助成については、助成する団体のそれぞれの考え方があり、県でそれを決めるということは難しい。</p> <p>一般的な助成の手続きとしては、市町村から県に推薦がされ、県から団体に推薦する。その推薦をする際に今の離島の特殊性等をきちんと説明をしていくことになる。</p>	回答のとおり	高齢者福祉課
7	07隠岐	04_高齢者施策	04_生きがい対策	元気高齢者が活躍できるシステム作りについて	<p>島根の高齢者の積極的な社会参加の推進について、いわゆる元気な高齢者が地域社会の担い手として活躍できるように、システム、仕組みを作ろうということで、老人クラブでやりたいと思っている。</p> <p>高齢者なので体力はないが、時間がある。高齢者には時間に制限がないので、頭の使い方、ローテーションの組み方でほとんどのことはできるのではないかと感じている。</p> <p>是非仕組みを作って、町村、県、老人クラブで協議し、地域と話しながら、我々の郷土を何とかして補佐していかないといけないと思っているが、この仕組み作りについて説明していただきたい</p>	<p>非常に頼もしく、心強く受け止めていただいた。</p> <p>県としても高齢者がこれまでの支えられる側ではなくて、しっかりと地域を支えていただけるように、意識改革、リーダー養成事業を進めているが、高齢者の協力あってこそだと思っている。</p> <p>特に老人クラブの「お達者手帳」の活動は介護予防にも非常に役立つ事業。是非このように地域の中でそれぞれ取り組んでいただける形にしていきたい。</p> <p>また、そのために県だけではなく市町村や社協でも事業をやっている。</p> <p>そして関係機関がしっかりと連携しながら高齢者が元気で地域を支えていただく仕組みを作っていきたいと思っているので、協力をお願いしたい。</p>	<p>平成25年度も、引き続き老人クラブの活動支援のため、老人クラブ連合会への助成事業を継続する。</p> <p>県老人クラブ連合会に対し、「お達者手帳」を利用した事業への補助を継続し、また、新たに老人クラブの友愛活動推進のための地域支え合い事業に補助を行う。</p>	高齢者福祉課
8	07隠岐	06_障がい施策	01_自立支援関係	障がい者の就労支援に係る農業分野との連携について	<p>障がい福祉課の施策として3の重点推進事項の中の障がい者の就労支援という項目があり、今後の就労機会の拡大の促進と工賃向上のために農業分野との連携事業をやるという部分があるが、少し詳しく説明して貰いたい。</p>	<p>障がい者の就労支援事業所で積極的に取り組んでいただいているが、内職的な作業で工賃が非常に安い。これが農業法人や、大規模農家で部分的に雇って貰う場合、単価が高く、これを進めれば工賃も上がり、農業分野の担い手不足も解消でき、また福祉事業所の加工場で、収穫された農産物を商品開発すれば農業の6次産業化につながることで計画した事業。</p> <p>今年度は、どこにどのような農業の需要があり、その働き手を供給できる福祉事業所がどこにあるということをマッチングする組織を作ろうと準備をしているところ。10月からその組織を立ち上げて具体的な活動ができるのではないかと考えている。</p>	<p>平成24年10月に農福連携事業の組織を立ち上げ、現在、各圏域の実態を調査中。平成25年度から具体的なマッチングを始める予定。</p>	障がい福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
9	07隠岐	06_障がい施策	01_自立支援関係	工賃向上計画の方向性について	<p>前回工賃倍増計画があり、平成23年は月額1万5,479円で倍増はしてない。 今度は工賃向上計画になり、すぐに具体的な数字は表せないと思うが、どのような方向になるのか教えて欲しい。</p>	<p>工賃向上について、倍増までは及んでいないが、平成23年度の島根県平均が1万5,479円、前年度比5.4%増、22年度の全国順位は第6位で、非常に頑張っていた。</p> <p>それぞれの事業所で一生懸命取り組んでいただいたことが一番大きな要因だと思っている。</p> <p>県の支援事業では、商品開発に対する支援、販路拡大員の人件費補助などを行っているが、そうした事業を活用された事業所の工賃は非常にアップしている実績があるので、引き続き支援を実施していく。</p>	回答のとおり	障がい福祉課
10	07隠岐	04_高齢者施策	02_介護人材	介護職員の痰吸引研修について	<p>介護職員等の痰吸引の研修会について、平成24年4月1日から50時間の研修となり、研修の養成校が出雲、広瀬、江津の県内3箇所であり、県の予算から今年度委託助成をしている。</p> <p>そこに50時間の研修を受けに隠岐の介護職員が通うというのは不可能であることから、県が隠岐で指導者を作る講習会をすることになっているが、指導者を各事業所で作っても、50時間の研修を自分の施設の中で業務をしながら、しかも少ない看護師という台所事情の中でやるのはやはりこれも難しい。</p> <p>指導者を県から派遣していただく、広域連合で雇う等、指導者を斡旋していただくと隠岐老研が母体、研修の受け皿になり島前・島後で研修ができるのではないかと考えている。</p>	<p>痰吸引の研修については、今いろいろな地区で少しずつ進めているところであり、関係団体の協力も頂きながら進めている。</p> <p>県としては隠岐地区の指導者が一人いると聞いており、その人がいれば良いと思っていた。</p> <p>今話を聞き、何ができるかということは持ち帰って検討したい。</p>	<p>研修機関の登録にあたり助言指導を行い、器具等の貸し出しも行うことにより、隠岐圏域の協議会により登録研修機関としての研修が実施された。今後とも必要に応じて支援していく。</p>	高齢者福祉課
11	07隠岐	06_障がい施策	07_その他	「障がい」の標記について	<p>資料で、「障がい」の「がい」の文字が、ひらがなになったり漢字になったりしているが、どう使い分けているか。</p>	<p>字句の使い方について、障がい者の「がい」という字が、漢字にすると否定的なイメージがあるので、県が作成する資料等についてはひらがな表記とするルールにしている。</p> <p>国の法律等に基づいた用語は漢字表記としている。</p>	回答のとおり	障がい福祉課
12	07隠岐	04_高齢者施策	04_生きがい対策	高齢者が共同で農業従事するための農機購入に対する助成について	<p>荒れた田畑の活用と隠岐の活性化、高齢者の生き甲斐対策として、高齢者が共同で農業に従事するための農機購入などへの助成ができないか。</p>	<p>高齢者福祉課関係での助成では、「いきいきファンド」があり、中高年がグループを作り、生産、加工、サービス提供されることで地域づくりをする場合に助成をするもの。</p> <p>これは50歳以上が10名以上必要であり、助成額は、対象経費の5分の4で上限が200万。</p> <p>具体的には市町村社協で募集、受付をしているので確認して頂きたい。</p>	<p>引き続き、島根県社会福祉協議会が実施する「いきいきファンド」の活用を促進していく。</p>	高齢者福祉課
13	07隠岐	01_地域福祉施策	02_地域福祉活動	日常生活自立支援事業の今後の取組について	<p>日常生活自立支援事業について基幹的社協として実施しているが、今回、別途町村の方でも実施に向け取り組んでいる。</p> <p>現在、隠岐圏域全体で、利用者29名、申請手続き中2名、相談中1名とだんだん増えている状態ではあるが、島前圏域での利用は2名だけで、支援者は地元の生活支援員が行っている状況。</p> <p>仮に島前圏域ではなく各市町村で実施する場合においても基本的には大きく関わることはないと思っているが、こういう状況も踏まえ、来年以降の取り組みがどうなるか、大きな変化がないようお願いしたい。</p>	<p>この事業については、現在、江津を除いた7市と隠岐の島町、海士町の九つの社協が取り組んでいる。</p> <p>平成25年度から全19市町村社協でできるよう、今年度を準備期間と位置付け、県社協と一緒に話をしているところ。</p>	<p>平成25年度からすべての市町村社協に専門員を配置し、県内において等しく制度を実施できる体制を整備。</p>	地域福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
14	07隠岐	08_その他(共通)	03_その他	原子力災害時の隠岐の避難対策について	<p>原子力災害における要援護者の避難対策について、島根原発から30km圏内の松江・出雲・安来・境・米子は、訓練や対策マニュアルを作っているようだが、実際に島根原発が事故を起こした場合は隠岐が一番問題で、風向きによっては途中にまったく壁がないため、直に被害を受ける。海水に入り込んだら風評被害で今度は漁業も大変なことになる。訓練や対策の協議体に隠岐は今まで一度も出ていないが、このことをどう考えているのか。</p> <p>今後、各町村で危機対策のマニュアルを作らせるのか、県が全体を作るのか。</p> <p>隠岐を是非入れて訓練をしていただきたい。</p>	<p>原発災害が起こった場合の要援護者（施設入所者、在宅要援護者、入院患者）をどのように避難させていくのかを健康福祉部で検討しているが、意見のあった部分は、健康福祉部だけの問題ではなく県の様々な部局に関係してくる。</p> <p>原子力災害対策については、原子力安全対策課を昨年立ち上げ、そこが中心に検討しているが、そうした懸念があることをしっかりと伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策を重点的を事前に準備しておく地域が概ね30キロ圏となったこと等を踏まえ、平成24年11月に島根県広域避難計画を策定 ・概ね30キロ圏外の対応については、国で検討中であり、この結論を踏まえ、必要な事前に準備すべき体制を検討していく。 	健康福祉総務課
15	07隠岐	08_その他(共通)	03_その他	原子力災害時の隠岐の避難方法について	<p>テレビや新聞で、訓練やマニュアル作りを県がやっているというが、隠岐がまったく出てこない。</p> <p>また、高齢者、社会福祉施設入所者、入院患者を優先して避難させると言われるが、七類、境港、縁結び空港、鬼太郎空港も30km圏内に入っており、逃げる場所がなくなるのではないかと。船も使えなくなると思うが、そこを含めて今後検討していただきたい。</p>	<p>指摘のとおり30km圏内にすべての港・空港が入っているので、隠岐からどこにどう逃げるのかを当然しなければいけない。まずは、30km圏内の住民を優先的にどのような方向に避難させていくのか検討をしている。そのうえで、さらに離れたところについても対応が必要になれば、考えていかなければならない。</p> <p>国において未だ最終的な方向付けが示されていないので、国における議論を見極めながら、しかしそれを待っては県も何もできないので、30km圏内を優先して検討しているところであり、ご意見については所管部局に伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策を重点的を事前に準備しておく地域が概ね30キロ圏となったこと等を踏まえ、平成24年11月に島根県広域避難計画を策定 ・概ね30キロ圏外の対応については、国で検討中であり、この結論を踏まえ、必要な事前に準備すべき体制を検討していく。 	健康福祉総務課
16	07隠岐	02_地域医療対策	02_医療従事者	隠岐地区における看護師人材確保について	<p>看護師人材確保について、知夫村の診療所では、H23年3月に看護師が定年退職する際、以前から看護師の募集を出したが応募がなく、ナース人材バンク（東京）に登録しH23年5月から採用できたが、24年3月に退職した。</p> <p>その間、ジャパンハート、海を超える看護団、県看護協会にお願いしたが、採用せず、結局、個人的に知り合いに交渉し、県内出身者を本年4月1日で採用することができ、やっと診療所の運営が成り立っているという状況。</p> <p>運よく個人的に交渉して採用できたが、診療所自体が運営できない状態のところまできている。今後も村としても努力するが、引き続き看護師の確保をお願いしたい。</p>	<p>隠岐においては隠岐病院を含め看護師人材確保に非常に苦慮されている状況は十分承知している。特に小さい病院、診療所等における看護師確保は全県的な課題のひとつ。訪問看護師の確保も重要な課題。</p> <p>県としては、看護協会と連携し、各地域での確保のための連絡員を置き、地域との情報共有・情報交換、現状把握に努め、アプローチすることが必要と考えている。</p> <p>また、今看護学科の看護師の研修、実習が大病院に限られ。大病院に就職するイメージしか持たない看護師が多くいることから、学生の時から地域の診療所や訪問看護、介護現場での看護のイメージを持てる場づくりができないか看護学科養成校と意見交換、相談している。</p> <p>両方の取り組みを進める中で、診療所や訪問看護、介護現場の看護師の人材確保に関して取り組んでいきたい。また、アイデアがあれば提案・意見を頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐地区における看護職員の求人・求職相談に対応するため、ナースセンターの就業相談員を配置する予定。 ・看護学生が地域の診療所等で看護体験ができる場を持っていないか、看護師養成所等と意見交換を行っている。 	医療政策課
17	07隠岐	02_地域医療対策	02_医療従事者	管理栄養士養成校の設置について	<p>県内に管理栄養士養成校を設置する計画はないか。地元での進学志向が強まる昨今、県内で管理栄養士養成校を設置し、就業するニーズは高いと思う。</p>	<p>県内に管理栄養士の養成校が設置されるような情報は、今のところ聞いていない。また、県立大学短期大学部の健康栄養学科を4年制にする計画も、現時点では無いとのこと。</p> <p>将来的に各方面からのニーズが高まってくれば、養成校の設置や県立大学短期大学部健康栄養学科の4大化に向けた検討などが行われる可能性もあろうかと思われる。</p> <p>県立大学短期大学部健康栄養学科の4大化が動き出したときには、栄養士の人材育成のあり方なども考慮しながら、議論に参加していきたい</p>	<p>回答のとおり</p>	健康推進課